



いながき

3月議会活動報告

26%増
大型の当初予算!

～中原市政、3年目へ～



いとう

29年度の吉川市一般会計当初予算は、前年度比26.7%増の257億47百万円。国民健康保険など5つの特別会計当初予算は、前年度比0.35%減の137億6千992万6千円。総額では15.7%増の395億1,692万6千円。

中原市長は「施政方針演説」の中で、当初予算編成にあたり、第5次総合振興計画後期基本計画の初年度として、「総合振興計画と総合戦略の推進」と「市民との共働」を柱に「取捨選択」、「チャレンジ」、「スピード感」を持って編成し、政策の更なる充実化・効率化を図る為、所管部署を超えた横断的な事業展開の検討を指示した。「価値ある未来」を創り上げるため、市政運営のリーダーとして全力で取り組む。と表明。「後期基本計画」の4つの重点テーマに沿った、主な取組みは以下の通りです。

【市民の安全・安心を高める】

「災害に強いまちづくり」は、「減災」の視点から平成29年度を「減災元年」とし、自助・共助・公助の連携を図る。大地震を想定した美南小学校区での「第1回減災プロジェクト」に続き、水害を念頭に置いた「第2回減災プロジェクト」を吉川小学校区で実施する。また、危機管理体制の強化として退職自衛官の配置や吉松消防組合等との人事交流や災害情報の伝達強化のため、電話応答サービス(行政無線の確認)を導入。

【子育ての笑顔で満たされるまちをつくる】

「子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進する。妊娠期から出産、育児まで切れ目のない支援の充実を図るため、「子育て世代包括支援センター」の開設準備に取り組む。「子どもの貧困対策」は「子育て世帯の生活実態調査」を実施し、実情と課題を把握。また、保育所の待機児童緊急対策事業として、「保育利用相談員」を配置。学童保育室では、美南学童保育室を増設。旭小学校を研究校としてICT教育を導入。5年生にタブレット型パソコンを貸与し、授業と家庭で活用。中学校建設事業は、実施設計及び用地を購入。

【まちの価値を高める】

地域農業の担い手支援は、認定農業者支援対策補助事業の拡大。農産物については、特別栽培米「吉川のしづく」、「吉川ねぎ」等の積極的PRと6次産業化の手法を調査研究。

商業・工業の振興については、「産業振興条例」を制定し、企業と行政の連携を深める。「ふるさと納税」は、吉川の魅力を市内外に発信する手段として、さらに市内の名産・特産品の発掘に取り組む。

【まちの住みよさと魅力を高める】

「公園再生プロジェクト」は、「関公園」から着手。「吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業」については、包括支援業務を、㈱URリンケージに委託。4月から現地での業務を開始予定。担当課と連携。

公共交通網の整備は、高齢者世帯の増加や運転免許証の返納等が見込まれることから、「移動実態調査」も踏まえ、新たな公共システムの試行へ向けて準備。

(いながき記)

いながき・いとうの

3月議会報告

どなたでも

場所 おあしすセミナールーム
日時 4月8日(土)
時間 午前10時～12時

いながき茂行 栄町782番地1C-1101 TEL&FAX 983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com

*これまでの議会活動報告は、いながき茂行公式ホームページでご覧いただけます。ブログは毎週土曜日更新 <http://www.inagaki-s.com>

「公金等紛失」問題 その後の経過と処理 いながき茂行

昨年（平成28年）の8月10日に公表された「公金紛失事故」。その後の経過と処理について、一般質問で取り上げました。

平成27年6月から28年3月にかけて、会計課内で公金と私金の5件、合計275,267円。スポーツ振興課でも、それ以前に3件、現金とクオカード合計139,500円が紛失していたことが発覚。

市は平成27年9月、吉川警察署へ相談。ひそかに会計課内に防犯カメラを設置。

1年近く監視したが、容疑者を特定できず公表。同時に、盗難の可能性が高い会計課の2件について、吉川警察署へ被害届を提出しました。

被害届提出から7か月。その後の経過と処理について質しました。

犯人特定に至らず 捜査は終了！

吉川警察では、関係者の事情

聴取や指紋等の採取を行ったが、犯人の特定に至らず捜査は終了。公金は、「盗難」ではなく「紛失」となりました。発覚から1年を経ての捜査には、無理があったのでは。

職員の賠償責任と 賠償額は

平成28年6月3日、市は監査委員に対し、会計管理者及び会計課職員の賠償責任の有無及び賠償額の決定を求めました。

「監査結果」についての質問に対し、①監査委員（2名）の合議に達しない中、29年1月5日、市長に対し「職員の賠償責任に関する監査の結果」が提出された。②市は、監査委員（1名）の判断・見解に沿い、職員3名に対し損害賠償を求め、すでに納付された。③総額235,000円に、遅延利息を加えた額を責任の大きさにより6:3:1の割合とした。と答弁しました。

「合議不調」の中での 決定は？

地方自治法243条の2では、『長は、監査委員に対しその事実があるかどうかを監査し、賠

償責任の有無及び賠償額を決定することを求め、その決定に基づき、期間を定めて賠償を命じなければならぬ。』、『意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。』とあります。

「合議」による決定が大原則です。今回は、「合議不調」の中での決定でした。市は、「市長の裁量権の範囲」だと主張しましたが、疑問が残ります。

関係者の処分と 今後について

会計課・スポーツ振興課での金銭管理及び報告体制の不備と不適切な処理。関係職員に対し、訓告、文書・口頭注意の処分が下されました。

市の業務に対する信用の失墜を招いた、「公金紛失」。真相究明に至らず、職員への賠償請求と処分。割り切れない思いがします。最後に、市民の信頼を大きく損ねたことに対する組織の長としての責任を質しました。

市長は、『職員の意識改革と管理体制の更なる強化を果たし、市民の信頼回復に努めた。』としました。（いながき記）

3月議会では、2月23日～3月22日まで開催。25議案を審議し、全議案を可決。内容は条例11件、補正予算5、当初予算7、他2件。

議案審議

条例の一部改正は、敬老祝金支給条例、借地買収準備基金条例、地域包括支援センターの人員等に関する条例、吉川美南東口周辺地区土地区画整理事業施行条例、市職員及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等。
敬老祝金は、敬老祝い品（1万円相当）へ。借地買収準備基金は、公共施設の整備・修繕・用地取得に要する経費の財源に充てるための、公共施設整備基金に。

和解について

新庁舎に設置予定だった東洋ゴム工業（株）の免震装置が採用出来なくなつたことによる市の損害に対する賠償。東洋ゴムが当市に対し、8千2百889千円を支払うことで和解。

委員会審査

総務水道委員会（伊藤）では29年度予算及び補正予算、条例担当分を審査。委員長としてとりまとめ。文教福祉委員会（稲垣）では、12月議会に続き、自・公・共が審査を拒否したため審議未了。会期を2日間延長し、本会議で審査。

一般質問

●①「公金等の紛失」について②「スパイマルサン」の占用許可変更について③「医師会」との合意について④介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び子育て世帯生活実態調査について
●①市政の舵取り②新庁舎とおおしす改修に関して③「連携」の発想を（伊藤）

学校給食の試食

おあしすでの提供を

いとう 正勝

これは提案であり要望です。学校給食センターは開設一年。順調にスタート。「おいしい」ですよの声も届いています。試食・見学にも7月以降で450人が訪れているとか。

それでも食べ残しはこの2月の調査で小学校平均9.56%。中学校は12.46%。先般視察で訪れた宇都宮市は残さい率は5%台で吉川の半分。お隣の三郷市では残さい0%の学校報告もあるとのこと。

給食に対する関心を高め、子どもたちや学校を身近に感じてもらうとともに「食育」のシンボルとして給食を一般市民が「試食」できる場を設置してはと提案し、その実現をと要望しました。

給食の対象は、学童

不特定多数は想定外

学校給食法は「給食の対象は児童生徒」と定め不特定多数への提供は想定していない。

学校給食センターの運営は民間事業者委ねている。衛生管理などのもともあり、実現は困難だと思ふ。試食については予約制で、現在10人以上40人以下の団体であればセンターで受け入れている。この制度を活用していただきたい。と教育部長の答弁。

やうに知恵を集め

準備して「試行」を

新庁舎建設と並行しておあしす改修が検討されています。

試食を「おいしい給食」へのモニターと位置づけ、例えば一日30〜50食。中学生用給食を(平均280円)2倍の600円で。市民に限定。曜日や季節限定の考えも。当面一年間の試行でスタート。無理のないかたちで、ハートフルポットの拡充も視野に。如何ですか。議会の場で、担当者レベルで実現をとさらに働きかけていきます。

※文科省の担当者も学校給食法は「学童に給食を提供することを目的」としているが、それ以外に提供できないとは規定していないと話しています。みんな知恵をだしてください、ということだと思います。

読書の三郷も参考に 図書館リニューアルも

おあしす改修では、庁舎とルーフデッキで結ばれる2階庭園の活用もテーマの一つ。図書館についても新聞・雑誌コーナーの拡充や仕切り配置などさらに魅力的に工夫をと要望。

「日本一読書のまち」宣言の三郷市。家庭・地域・学校・図書館が一体となり朝読や家読。子ども司書。読書フェスティバル等。多彩な取り組みの一部を紹介。日比谷図書館の変容も。幼児への絵本。学校図書館との連携の深さなども参考にし、多くの人々に足を運んでもらえようと提起しました。

連携

超高齢社会。2025年には団塊の世代が75歳以上に。「地域包括ケアシステム」の構築に向けて全国一斉に推進計画づくり。高齢者が自立して日常生活が送れるよう一医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保できる仕組みをつくり、安心と安全な地域に。

吉川でも3月末。介護・福祉推進協議会が発足。(学識・医・歯・薬・介護・自治会・老人会等)30年度からの始動に備えて計画策定へ。

この2月には65歳以上の市民1万4千3百2人を対象に記名でのアンケート調査を実施。▽日常生活の実態▽要介護のリスク▽終末期の心構えなどを柱に相当踏み込んだ内容。この調査の分析をもとに地域の実情にあつたシステムをめざすとのこと。

まず、▽各種の予防対策▽生活支援の人手▽在宅の医療・介護。看取り▽認知症サポート等広範な取り組みがテーマになりそうです。

老・壮・青。地域みんなの協力。連携の輪が必要。食育も公園再生も、図書館の活用も。みんなつながっています。心を広げ、背筋を伸ばして。みんなでいいます。(いとう)





吉川橋完成は 32 年春



～新中学校・東口開発・新庁舎～

【開発整備はラッシュアワー】 国主導の江戸川、中川改修事業。県主導の吉川橋。続く幹線道路。大場川。市主導の事業も目白押し。吉川は今、都市基盤を固める節目の時期です。計画段階から目をこらし、提案、事業費などもチェックし市民の声を届けていきます。

＜吉川橋 25m幹線道路＞

新しい吉川橋は両側歩道、4車線。幅員は23～25m。現在の3倍に。長さは202m(現在150m)。地盤改良や橋梁の下部工事が進行中。計画では31年度中に橋と吉川交番までの拡幅整備を終わる予定。これに続く中央土地区画整理地内。されに大場川から県道加藤・平沼線までは市施行。いずれもオリンピック直前には完成。全線同時開通を目指すとしています。街路樹整備。一部の無電柱化。橋のポールにシンボルの「なまりん」の話も。これからです。

＜新中学校 武道場は音楽会場・集会にも一＞

「地域とともに」がコンセプト。美南地区は子育て世代があつまり、美南小は5年後のピーク時プレハブ14教室が必要に。新中学校は4階建て。27教室。2階に武道場、4階にプール。1階に特別教室。体育館は校舎と連結の基本設計。生徒の急増が見込まれ当面武道場だけを市民との共同利用の方針で臨みたいとのこと。図書館の共同利用など設計段階でしっかり埋め込むようにとの要望もしています。

東中学校 今年度事業費9億円で大規模改修。全室エアコン設置。トイレはすべて洋式に
中曽根小学校 新装で屋内プール棟。トイレは洋式に。事業費1億円余。5月末完成予定

＜東口開発 民活で始動＞

美南駅東口開発は事業の包括支援業務をUR・都市再生機構の関連会社KKURリンケージが受託。吉川市は4月に美南駅周辺事業課を新設。連携し換地設計作業や盛り土工事の準備へ。秋には工事が始まる見通しです。もう一つの企業誘致活動支援業務についても同じURリンケージが受託。今年度から企業との意見交換や立地の意向調査。PR冊子の作成へ。

＜新庁舎建設費＞

4億5千万円の交付税措置内定。これは朗報。庁舎関係の地方債「借金」の30%。4億5千万円を後年度に交付税で。新庁舎は庁内会議室や議会エリアの一部開放。おあしすの改修。市民にどう開くのか。担当者や各議員の、その本気度をしっかり見守って下さい。

＜地域包括ケアシステム＞

30年度からの吉川市第7期地域包括・高齢者福祉計画。3年計画で柱はこのケアシステムの構築。住み慣れた地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援をどう確保するか。(文責 いとう)

編集後記

町議会議員になった方からのメール。議会事務局が行った新人議員へのレクチャー、「一般質問の留意点」についての説明資料です。

質問は、執行に対し町の一般事務について事実又は所信を質すもので、その目的は、町の公益に資するため有益となるために行う。質問者との合意点、一致点を見いだそうとするものではなく、執行機関の考えを聞くだけのものではない。質問の範囲は、町の一般事務について出来る。国・県・他市町村、一部事務組合、第3セクターは対象とならない」と書かれています。今時、このような文章を堂々と配布し説明しているのは驚きですが、執行側の「思い」を受け、いろいろな形で制限をしている議会も多くあります。「付度」の押しつけも。執行としては、聞いてほしくない。答えたくない」ことがあることは理解しています。しかし、市民が知りたいことを聞き、市民の思いを伝える。ことは、議員としての役割だと思っています。

時に、質問をためらうこともありませんが、私が言わなければ誰が言うのか。私の後ろには、市民がいる。と気を取り直し、質問をしてきました。これからの

いなぎ茂行)